

政策分析シート（平成29年度）

政策名	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成	政策No	02	部名	福祉部		
関連部名		部長名	片岡	内線	2600		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
目的	高齢者の積極的な社会参加と活力に満ちた高齢期の生活づくりを積極的に支援する。 高齢者が健康で安心して暮らせる社会を実現するため、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防の取組を推進するとともに、在宅や施設におけるサービスを充実する。 障がい者が地域社会で自立した生活を営めるよう、就学や就労の機会などの確保に努める。						
指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		26年度	27年度	28年度			
	健康実感度	3.31	3.36	3.29	心身ともに健康的な生活を送ることができていると感じますか？		
	自分の役割・居場所がある実感度	3.67	3.69	3.68	家庭や職場、学校、地域などで、自分の役割があると感じますか？		
	つながりの実感度	3.75	3.74	3.71	孤立感や孤独感を感じますか？		
	福祉の充実度	3.04	3.07	3.05	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？		
	施設のバリアフリー	2.74	2.75	2.79	お住まいの地域の商業施設や公共施設が、バリアフリーの面から、誰もが使いやすいと思いますか？		
	心のバリアフリー	2.90	2.97	2.97	お住まいの地域には、困っている人を見かけた時に、声を掛けたり協力したりしやすい雰囲気があると感じますか？		
標	政策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明	
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み		
	高年者クラブ加入率(%)	11.91	11.34	11.32	10.96	12.00	会員数 / 60歳以上人口 × 100
	要介護認定者の出現率(%)	17.4	17.5	18.0	18.3	18.3	65歳以上要介護等認定者数 / 65歳以上人口 (年度末現在)
	認知症サポーター数(累計)(人)	7,339	9,202	11,371	13,200	24,000	
	地域密着型サービスの延べ利用者数(人)	5,360	5,517	13,006	26,328	33,948	28年度 地域密着型通所介護開始
	区内グループホームの定員数(人)	71	76	58	70	110	
	生活介護施設定員数(人)	98	98	100	110	120	
	障がい者の一般就労者数(人)	227	238	243	240	340	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額	
	行政費用	給与関係費		1,183,715		行政収入	地方税等		3,339,347
		物件費		2,106,250			国庫支出金		16,543,697
		維持補修費		1,255			都支出金		3,712,255
		扶助費		18,310,096			分担金及び負担金		34,388
		補助費等		15,378,099			使用料及び手数料		518
		減価償却費		353,066			その他行政収入		6,382,955
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		68,085			行政収入合計(a)		30,013,160
		賞与・退職給与引当金繰入額		87,620			行政収支差額(a)-(b)=(c)		7,553,576
		その他行政費用		78,550			金融収支差額(d)		4,751
		行政費用合計(b)		37,566,736			通常収支差額(c)+(d)=(e)		7,558,327
		特別費用(g)		2,397			特別収入(f)		1,275
特別収支差額(f)-(g)=(h)		1,122		当期収支差額(e)+(h)		7,559,449			
貸借対照表	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額	
	流動資産	収入未済		726,758		流動負債	還付未済金		17,524
		不納欠損引当金		97,896			特別区債		81,000
		その他の流動資産		152,954			賞与引当金		52,658
	固定資産	有形固定資産		11,233,410		固定負債	その他の流動負債		0
		土地		6,040,400			特別区債		227,835
		建物		13,079,669			退職給与引当金		575,568
		建物減価償却累計額		7,886,657			その他の固定負債		0
		工作物等		175,009			負債の部合計		954,584
		工作物等減価償却累計額		175,009			正味財産		11,086,609
		無形固定資産		10			正味財産の部合計		11,086,609
		建設仮勘定		0			負債及び正味財産の部合計		12,041,193
その他の固定資産			25,957						
資産の部合計		12,041,193							

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>高齢者の地域の祭りや行事への参加率は14.9%にとどまっており、地域社会との接点を持たない「閉じこもり」等の状況も一定数存在する。</p> <p>様々な介護予防事業を実施しているが、男性の参加が少ない傾向にある。また、認知症の方の更なる増加が見込まれる中で、区内の介護事業所は通所介護の廃止がある一方、地域密着型サービスの整備は予定数に届いていない。</p> <p>身体障害者手帳・療養手帳（愛の手帳）・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、年々増加傾向にある。また、障がい者の保護者の8割を超える方が、保護者や家族の支援を受けられなくなった後（いわゆる「親なき後」）も、子どもに荒川区で暮らしてほしいと望んでいる。</p>
課題	<p>○生涯学習、地域活動、就労など、高齢者の多様な社会参加のあり方やその可能性等についての情報を提供し、支援を行っていく必要がある。</p> <p>介護予防の活動に対する区民の意識を高め、活動への動機づけを行っていくとともに、認知症に対する正しい理解を普及し、早期発見・早期診断の体制を整備する必要がある。また、今後の要介護者の増加に対応するため、在宅サービスの一層の拡充が必要である。</p> <p>自立した生活を送るためのグループホームの整備や個々の障がい者の適正に応じた就労の場の確保、障がい者自身による主体的な障害福祉サービスの活用をサポートする体制の整備などが求められている。</p>
今後の方向性	<p>高年者クラブやシルバー大学の活動、シルバー人材センターの会員拡大等に対する支援とともに、高齢者の多様な社会参加についての情報提供等を行っていく。</p> <p>医療機関との連携強化等により認知症の早期発見・早期診断のための体制を構築するとともに、認知症サポーターの養成など地域での支え合いの輪を広げていく。併せて、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの地域密着型サービスを重点的に拡充していく。</p> <p>グループホームの誘致、一般就労の推進や特例子会社の誘致等を含めた就労の場の確保とともに、適切な障害福祉サービスを必要とする方に届けられるよう、民間事業者との連携を進め、サービスの質が向上するよう努める。</p>

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
	29年度設定	30年度設定	
高齢者の社会参加の促進	重点的に推進	重点的に推進	高齢者が生きがいや活力を実感し、充実した生活を営むことができるよう、就労等の支援を行うとともに、生涯学習や趣味、地域におけるサークル・団体活動等を促進し、高齢者の社会参加の機会の充実を図るため、重点的に推進する。
介護予防の推進	重点的に推進	重点的に推進	健康寿命の延伸を図り、要介護にならないための早期からの介護予防と、重症化を防止するための早期対応可能な体制の構築を重点的に推進していく。
高齢者の在宅生活の支援	重点的に推進	重点的に推進	高齢者の多様化するニーズに対応し、高齢者が住み慣れた地域で安全に安心して住み続けられるよう地域全体で支える仕組みを充実させ支援するために、重点的に推進する。
介護サービス基盤の充実	推進	推進	超高齢社会において、介護保険は高齢者や家族の生活を支えるために不可欠な制度であり、そのために必要な介護サービス基盤を整備するとともに、荒川区における制度の安定的な運用を図る。
高齢者の住まいの確保	重点的に推進	重点的に推進	住まいは、地域包括ケアシステムを構築するための重要な要素の一つであり、その確保に積極的に取り組んでいく必要があり、重点的に推進する。
在宅医療・介護の連携推進	重点的に推進	重点的に推進	高齢者の在宅療養を支援し、住み慣れた地域で安心して最期まで過ごせるよう体制整備を図る必要があるため、重点的に推進する。
障がい者の相談・支援体制の充実	重点的に推進	重点的に推進	複雑化や多様化が進み、年々増加傾向のある障がい者等から相談等に応じ、必要なサービス提供を行うため、重点的に推進する。
障がい者の住まい・日常生活に対する支援	重点的に推進	重点的に推進	障がい者が地域で安心して暮らし続ける支援の必要性は高いため、重点的に推進する。

障がい者の就労支援・生きがいの創生	重点的に推進	重点的に推進	障がい者の就労支援等を促進する取組みの必要性は高いため、重点的に推進する。
障がいのある子どもの健全育成	重点的に推進	重点的に推進	障がいのある子どもや発達に関して療育を必要とする子どもへの支援の必要性は高いため、重点的に推進する。
バリアフリーの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全・安心に過ごすことができるよう、ソフト・ハード両面から取組みを推進する必要性が高いため、重点的に推進する。
低所得者の自立支援	推進	推進	区民の生活を支えるセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の果たす役割は大きい。
福祉の基盤整備	推進	推進	関係機関と連携しながら区民が福祉サービスを安心して利用できるよう、情報提供や相談体制を整備する必要がある。